

事業報告書

第8期（平成27年度）



自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 京都府公立大学法人の概要

| | | |
|----|--------------------|---|
| 1 | 目標 | 1 |
| 2 | 業務 | 1 |
| 3 | 事務所等の所在地 | 1 |
| 4 | 資本金の状況 | 1 |
| 5 | 役員の状況 | 2 |
| 6 | 職員の状況 | 2 |
| 7 | 大学等の概要 | 3 |
| | (1)学部等の構成 | |
| | ア 府立医科大学 | 3 |
| | イ 府立大学 | 3 |
| | ウ 府立医科大学附属病院 | 3 |
| | エ 府立医科大学附属北部医療センター | 3 |
| | (2)学生の状況 | |
| | ア 府立医科大学 | 3 |
| | イ 府立大学 | 3 |
| 8 | 設立の根拠となる法律名 | 4 |
| 9 | 設立団体 | 4 |
| 10 | 経営審議会 | 4 |
| 11 | 教育研究評議会 | |
| | (1)府立医科大学 | 5 |
| | (2)府立大学 | 6 |

II 業務の実施状況

※平成27年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する事項)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

| | | |
|---|--------------------------------------|----|
| 1 | 教育等に関する目標を達成するための措置 | 7 |
| 2 | 研究に関する目標を達成するための措置 | 9 |
| 3 | 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| 4 | 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 | 12 |

第3 業務運営の改善等に関する事項

| | | |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 業務運営に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 2 | 人事管理に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| 3 | 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 | 14 |

第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入に関する目標を達成するための措置 ----- 15
- 2 経費に関する目標を達成するための措置 ----- 15
- 3 資産運用に関する目標を達成するための措置 ----- 15

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 ----- 16
- 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置 ---- 16

第6 その他運営に関する重要事項 ----- 17

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ----- 17
- 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置 ----- 17
- 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ----- 18
- 4 人権に関する目標を達成するための措置 ----- 18
- 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置 ----- 18
- 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置 ----- 18
- 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置 ----- 19

I 京都府公立大学法人の概要

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
- (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山481
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町1番5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
- (5) 教養教育研究共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町1番5

4 資本金の状況（平成28年3月31日現在）

33,817,025千円

5 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 8 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 2 人、 理 事 5 人 以 内 及 び 監 事 2 人。 任 期 は、 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 13 条 の 定 め る と ころ に よ る。

(平成27年4月1日現在)

| 役 職 | 氏 名 | 就 任 年 月 日 | 備 考 |
|---------|---------|------------------|--|
| 理 事 長 | 荒 卷 禎 一 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | |
| 副 理 事 長 | 吉 川 敏 一 | 平 成 23 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 医 科 大 学 学 長 |
| 副 理 事 長 | 築 山 崇 | 平 成 26 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 大 学 学 長 |
| 理 事 | 小 沢 修 司 | 平 成 26 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 大 学 副 学 長 |
| 理 事 | 金 剛 育 子 | 平 成 26 年 4 月 1 日 | 公 益 財 団 法 人 金 剛 能 楽 堂 財 団 業 務 執 行 理 事 |
| 理 事 | 吉 村 了 勇 | 平 成 27 年 4 月 1 日 | 京 都 府 立 医 科 大 学 副 学 長 ・ 附 属 病 院 長 |
| 理 事 | 森 迫 清 貴 | 平 成 24 年 4 月 1 日 | 京 都 工 芸 繊 維 大 学 副 学 長 |
| 理 事 | 中 井 敏 宏 | 平 成 27 年 4 月 1 日 | 法 人 事 務 総 長 |
| 監 事 | 安 保 千 秋 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | 弁 護 士 |
| 監 事 | 中 野 淑 夫 | 平 成 22 年 4 月 1 日 | 公 認 会 計 士 |

6 職 員 の 状 況

(平成27年4月1日現在)

| | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 京 都 府 立 医 科 大 学 | ※ 法 人 本 部 職 員 含 む |
| | 1, 8 3 4 人 |
| 教 員 | 4 3 9 人 |
| 職 員 | 1, 3 9 5 人 |
| (2) 京 都 府 立 大 学 | |
| | 2 1 1 人 |
| 教 員 | 1 4 9 人 |
| 職 員 | 6 2 人 |

7 大学等の概要

(1) 学部等の構成

ア 府立医科大学（平成27年4月1日現在）

| |
|---------------|
| ①学部 |
| 医学部：医学科、看護学科 |
| ②大学院 |
| 医学研究科、保健看護研究科 |

イ 府立大学（平成27年4月1日現在）

| |
|---------------------------------------|
| ①学部 |
| 文学部：日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科 |
| 公共政策学部：公共政策学科、福祉社会学科 |
| 生命環境学部：生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科 |
| 環境デザイン学科、森林科学科 |
| ②大学院 |
| 文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科 |

ウ 府立医科大学附属病院（平成27年4月1日現在）

| | |
|-------|-------|
| ①診療科数 | 36診療科 |
| ②病床数 | 846床 |

エ 府立医科大学附属北部医療センター（平成27年4月1日現在）

| | |
|-------|-------|
| ①診療科数 | 20診療科 |
| ②病床数 | 295床 |

(2) 学生の状況

ア 府立医科大学

（平成27年4月1日現在）

| | | | |
|---------|--------|---------|------|
| 学部 | 1,017人 | 大学院 | 288人 |
| 医学部医学科 | 672人 | 医学研究科 | 266人 |
| 医学部看護学科 | 345人 | 保健看護研究科 | 22人 |

イ 府立大学

（平成27年5月1日現在）

| | | | |
|--------|--------|-----------|------|
| 学部 | 1,814人 | 大学院 | 301人 |
| 文学部 | 465人 | 文学研究科 | 78人 |
| 公共政策学部 | 443人 | 公共政策学研究科 | 32人 |
| 生命環境学部 | 906人 | 生命環境科学研究科 | 191人 |

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

京都府

10 経営審議会

(平成27年4月1日)

| 氏名 | 役職等 |
|-------|---------------------------|
| 荒巻 禎一 | 法人理事長 |
| 吉川 敏一 | 法人副理事長（京都府立医科大学 学長） |
| 築山 崇 | 法人副理事長（京都府立大学 学長） |
| 小沢 修司 | 法人理事（京都府立大学副学長） |
| 金剛 育子 | 法人理事（公益財団法人金剛能楽堂財団業務執行理事） |
| 吉村 了勇 | 法人理事（京都府立医科大学附属病院長（副学長）） |
| 中井 敏宏 | 法人理事（法人事務総長） |
| 今井 一雄 | 宮津商工会議所会頭、京都経済同友会北部部会長 |
| 齊藤 修 | (株)京都新聞ホールディングス 相談役 |
| 千 容子 | (一社)茶道裏千家淡交会 副理事長 |
| 八田 英二 | 同志社大学 前学長 |
| 平林 幸子 | 京都中央信用金庫 副理事長 |
| 邊見 公雄 | 全国自治体病院協議会会長、赤穂市民病院名誉院長 |
| 渡部 隆夫 | ワタベウエディング(株)相談役 |

11 教育研究評議会

(1) 府立医科大学

(平成27年4月1日)

| 氏 名 | 役職等 |
|-------|-------------------------|
| 吉川 敏一 | 学長 |
| 久保 俊一 | 副学長 |
| 渡邊 能行 | 副学長 |
| 吉村 了勇 | 副学長兼附属病院病院長 |
| 中川 正法 | 副学長兼附属北部医療センター病院長 |
| 丸中 良典 | 附属図書館長兼総合情報センター長 |
| 細井 創 | 医療センター所長 |
| 北脇 城 | 学生部長 |
| 松田 修 | 研究部長 |
| 木塚 雅貴 | 教養教育部長 |
| 星野 明子 | 看護学科長 |
| 夜久 均 | 心臓血管外科学教授 |
| 加藤 則人 | 皮膚科学教授 |
| 八木田和弘 | 統合生理学教授 |
| 池谷 博 | 法医学教授 |
| 山崎 清吾 | 事務局長 |
| 奥島 孝康 | 早稲田大学名誉教授、元早稲田大学総長 |
| 永守 重信 | 日本電産株式会社 代表取締役社長 |
| 池坊 由紀 | 華道家元池坊 次期家元 |
| 寺田千代乃 | アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長 |

(2)府立大学

(平成27年4月1日)

| 氏名 | 役職等 |
|--------|----------------|
| 築山 崇 | 学長 |
| 小沢 修司 | 副学長（教務部長） |
| 田中 和博 | 副学長（地域連携センター長） |
| 浅井 学 | 副学長（附属図書館長） |
| 渡邊 伸 | 文学部長 |
| 吉岡 真佐樹 | 公共政策学部長 |
| 渡部 邦彦 | 生命環境科学研究科長 |
| 椿 一典 | 学生部長 |
| 金澤 哲 | 教養教育センター長 |
| 藤原 英城 | 文学部教授 |
| 中島 正雄 | 公共政策学部教授 |
| 椎名 隆 | 生命環境科学研究科教授 |
| 松原 斎樹 | 生命環境科学研究科教授 |
| 佐藤 雅彦 | 広報委員会委員長 |
| 池田 武文 | 自己評価委員会委員長 |
| 川瀬 光義 | 国際交流委員会委員長 |
| 小西 貴彦 | 事務局長 |
| 関根 英爾 | ジャーナリスト |
| 橋本 幸三 | 京都府教育庁教育次長 |

II 業務の実施状況 ※ 平成27年度・年度計画実施状況
(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・教養教育共同化において3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学持論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。
- ・府立大学では、地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めた。
- ・府立大学では、初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。
(履修登録者数26名)
- ・医科大学医学科では、医療統計学を、データ等解析のための統計ソフトを使用し、第5学年の選択科目として年10コマに拡充して開講するとともに、生物統計学についても新たに開講した。
- ・医科大学看護学科については、新生児バイタルサインモデル、経管栄養シミュレートモデル、口腔ケアモデルをはじめとする実習機器を購入するなど、実習環境を充実した。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・府立大学では、幅広く社会人を受け入れるよう、各研究科においてアドミッションポリシーを策定し、平成28年度の入試募集要項に明記することとした。
- ・医科大学では、留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。

イ 教育の内容・過程

- ・府立大学では、幅広く社会人を受け入れるよう、各研究科においてアドミッションポリシーを策定し、平成28年度の入試募集要項に明記することとした。
- ・医科大学では、留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。
- ・医科大学保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて関係機関と調整を進め、課題となった教員体制の確保(看護学科に新たに医学系教員を配置)に向けた学内調整を進めるとともに、文部科学省への申請書作成を行うなど、設置準備を進めている。
- ・府立大学では、新たに「和食の文化と科学プログラム」を開講した。(履修登録者数37名)
- ・府立大学では、「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。

- ・府立大学では、和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。
- ・府立大学では、文学部必須の「国際京都学プログラム」として、国内外でのフィールドワークを取り入れたカリキュラムを設定し、平成28年度新入学生から導入・実施する。

ウ 教育の方法

- ・府立大学では、初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)
- ・医科大学医学科では、学生への受験手続き説明会を10月23日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対してはチューター制度を採用し、フォローアップ指導を受けられる体制をとっている。
- ・医科大学看護学科では、学生への受験手続き説明会を11月19日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対しては、在学時の担任教員により、フォローアップ指導を実施している。

(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育の実施体制等の整備

- ・府立大学では、外部資金獲得により特任教員1名を採用した。

イ 教育環境・支援体制の整備

- ・府立大学下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。
- ・府立大学では、学術情報メディアセンター（仮称）の具体的な機能及び組織体制について、高度情報化推進委員会において、高度情報化推進計画（案）を基に協議・検討し、提案を行った。

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、医学教育FDを開催し、アメリカ・オクラホマ大及びイギリス・リーズ大への派遣学生6名から英米大学での臨床実習の内容や指導体制等についての報告を受けるなど、教員間で情報共有した。(参加者166名)
- ・医科大学では、医学教育分野別認証評価は、平成27年11月30日より12月4日の日程で、臨床IRセンターが中心となって受審した。
- ・府立大学では、平成28年度の認証評価受審に向けて自己評価委員会を5回開催し、自己評価書（案）の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。
- ・教養教育共同化において3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学持論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、(特活) グローカル人材開発センターが提供する「グローバル人材PBL」を含む京都府立大学グローバル人材資格プログラムを立ち上げて平成27年度から実施するなど、参加型学習を充実させた。
- ・府立大学では、初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究水準・機能

- ・両大学では、平成26年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成27年度に4グループ中3グループが外部資金申請を行った。
- ・府立大学では、国際京都学センターの研究プロジェクト「洛北の文化資源共同研究会」に参加し、共同研究を行うとともに、文学部主催・総合資料館共催の国際京都学シンポジウム「ジャポニズムの京都--世界を魅了した明治の工芸」を開催した(参加者数 216名)。
- ・府立大学では、「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはん菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。(研究会参加49社中21社本格参入)
- ・府立大学では、新たに「和食の文化と科学プログラム」を開講した。(履修登録者数37名)
- ・府立大学では、「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。
- ・府立大学では、和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。

イ 研究成果の社会・地域への還元

- ・府立大学では、平成27年度に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、新たに府立大学で「地域創生人材資格プログラム」を策定し28年度から実施するとともに、PBLやインターンシップの取組を推進するための「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げるなど、取組を大きく前進させた。
- ・両大学では、平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。

(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制等の整備

- ・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。

地域関連課題等研究支援費10件9,570千円(医大:7件6,900千円、府大:3件2,670千円)
若手研究者育成支援費16件10,430千円(医大:8件5,480千円、府大8件4,950千円)

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文（博士）を公表（21論文）するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開（18論文）した。
- ・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。

ウ 研究活動の評価及び管理

- ・両大学では、平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。
- ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文（博士）を公表（21論文）するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開（18論文）した。
- ・医科大学では、倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。
- ・府立大学の研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にeラーニングを実施した。（受講者 計653人）
- ・両大学において「公的研究費の管理監査のガイドライン」に基づき研究費に関する関係規程を平成27年4月1日から施行し対応を進めている。
- ・医科大学では、平成28年1月に学外から治験の専門家を教授として採用することにより、「臨床研究部門・臨床治験センター」を強化するとともに、平成28年2月に事務長を配置することによりセンターの管理部門を強化した。（~~26~~22名→~~27~~35名）

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、西安外国語大学でのシンポジウムにおける院生の研究発表やハーヴァード大学ライシャワー日本研究所での昨年度のシンポジウムの研究成果を踏まえた協議等を行い、府に国際京都学の企画・立案として日中比較文学研究等をテーマとする研究会の実施を提案した。
- ・府立大学では、平成27年度に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、新たに府立大学で「地域創生人材資格プログラム」を策定し28年度から実施するとともに、PBLやインターンシップの取組を推進するための「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げるなど、取組を大きく前進させた。
- ・医科大学では、京都府立図書館との連携事業として、附属図書館長による府民講演会を平

成28年1月に開催した。(57名参加)

(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めた。
- ・府立大学では、「和食の文化と科学リカレント講座」を「和の文化を守る力」等のテーマで5回開催した。(登録者123名)
- ・府立大学では、「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。
- ・府立大学では、和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。
- ・府立大学では、府中北部地域の包括市町をはじめ包括協定先(9団体)と地域貢献型特別研究(ACTR)などの連携事業を実施した。
- ・府立大学では、教育コンテンツの制作等に向けて、けいはんな科学教育ネットワーク参加団体である、精華町立東光小学校への出前授業を実施した。また、けいはんな科学教育ネットワークの「科学体験フェスティバル」に参画し、こどもたちに科学のおもしろさを体験させるプログラムを実施した。

(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。
- ・府立大学では、平成27年度から産学公連携コーディネーターを配置して、リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制等について調査などを行うとともに、有識者の意見も参考にして報告書作成に着手した。
- ・また、コーディネーターを中心に研究シーズの掘り起こし、企業等とのマッチングの取組を強化するとともに、新たな事務職員を配置し研究支援の公募情報の提供や契約事務の支援などを強化した。

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ33名の医師を派遣するとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、335名の医師を派遣した。
- ・医科大学では、地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門等の実習生の受け入れを行った。(約500名)
- ・医科大学では、附属病院看護部と本学看護学科が、看護実践キャリア開発センターと連携して相互に人事交流(講師派遣等)を行い、人材育成に向けた支援を行った。(65件)
- ・医科大学では、「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を新規開設し看護師の育成に取り組んだ。(8名)

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院の「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に策定した。
- ・医科大学附属病院のリニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムは、平成28年3月に機器を導入した。
- ・医科大学附属病院では、国際規格「ISO15189」は、平成29年1月の認定取得を目指し、研修受講、機器更新、マニュアル作成に取り組むとともに、平成28年3月に認定取得に係るコンサル契約を締結した。
- ・医科大学附属病院では、先進医療の推進について、新規1件の承認申請を行った。
- ・医科大学では、初期臨床研修修了後の医師の府内就職率は81.7%と目標を達成した。

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院及び附属北部医療センターでは、患者紹介率、逆紹介率の向上とも目標を達成した。

【患者紹介率】

＜附属病院＞73.6% ＜北部医療センター＞54.0%

【逆紹介率】

＜附属病院＞60.6% ＜北部医療センター＞118.6%

- ・医科大学附属北部医療センターでは、北京都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。

【整備内容】

- ・がん診療棟（リニアック、PET-CT等）、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備
- ・病棟等の整備（4人床化、個室増加、アメニティ向上等）
- ・教育研究施設の整備（講義室、研修室、宿泊施設等）
- ・災害拠点機能の整備（北部の被災時医療や救助等）
- ・医科大学附属北部医療センターがん診療棟（仮称）の基本設計を完了した。
- ・医科大学附属病院では、DMATは、平成27年8月に3班体制を確保した。（各班4名（医師1、看護師2、調整員1））
- ・医科大学では、患者・教職員の災害時食糧備蓄食料（患者・教職員用3日分）を平成27年度から5箇年計画で整備することとし、計画どおり備蓄を進めている。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、災害等発生時の初期対応訓練を実施した。
開催日：平成27年6月
参加者：北部医療センター職員、消防職員他

(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、最先端陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者5名（医師2名、放射線技師2名、医学物理士1名）を配置するとともに、医師1名の研修を平成28年2～3月に名古屋陽子線治療センターで行った。

(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、患者相談、御意見箱投書内容、患者満足度調査結果に基づいて「業務改善委員会」及び「患者サポート・サービス向上部会」にてサービス向上のための改善策等を協議した。また、御意見箱投書内容と回答の院内掲示による患者へのフィードバックを強化した。ほか、中国語通訳体制の整備や院内表示の4カ国語化（日本語、英語、中国語、韓国語）による外国人患者に対するサービス向上を推進した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、来院患者、家族等からの意見に対し、毎週開催の患者サポート会議により対応を整理。可能なものから改善等実施した（対応回答数63件）

【患者満足度】

＜附属病院＞ 入院 86.6% 外来 79.6%
＜北部医療センター＞入院 84.2% 外来73.3%

(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、看護師長コントロール方式の病床運用の本運用を開始するとともに、連休最終日の休日入院を試行した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、看護師1名（平成27年4月～）社会福祉士1名（平成27年5月～）等を増員し、入院・退院支援、かかりつけ医との連携を強化するとともに、LDRは平成27年11月20日から供用開始した（利用実績：39件）

【病床利用率】

＜附属病院＞ 83.2%
＜北部医療センター＞86.4%

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- 大学法人では、理事長・学長との懇話会を開催し、決算及び法人評価を踏まえた今後の対応等について、集中的に意見交換を行った。(平成27年9月)
- 大学法人では、法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。
- 大学法人では、経営審議会委員14名中、学外の委員を過半数の8名とするなど、外部委員の意見を的確に反映する体制とした。
- 医科大学では、附属病院から北部医療センターへ配置換え等により人事交流を進めた。(教員3名、看護師1名、薬剤師1名)

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- 平成27年12月に医大及び府大教職員を対象とした学内保育所を医大内に開設した。
受入児童：10名

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- 大学法人では、学校教育法の一部改正に伴う学長のガバナンス強化の一環として、副学長ポストを増やした。(3名以内→4名以内)
- 医科大学では、病院管理課の課内室であった病院経営企画室を「経営企画課」として独立させた。
- 府立大学では、企画課に「和食学科準備担当課長」を設置した。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では病院使用料について、他大学・近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議を実施した。
- ・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。
- ・両大学の教員全員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。
【医大】376人中、376人申請 【府大】146人中146人申請

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人の委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。
- ・他大学との財政状況の分析、比較検討については、決算時に近隣公立大学との比較分析を行うとともに、予算編成時に人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の増設による収入増など法人資産の有効活用を図った。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、病院機能評価の受審に向けて、自己評価及びケアプロセス調査の実施、各部署の業務改善、各診療科・病棟・中央部門の医療・看護提供の改善に取り組み、平成28年2月に日本医療機能評価機構の訪問審査を受審した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、平成26年度に受審した病院機能評価受審結果を受け、33項目の改善取組を行った。
- ・府立大学では、平成28年度の認証評価受審に向けて自己評価委員会を5回開催し、自己評価書（案）の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、平成27年度末の改善状況を、平成28年3月に京都府公立大学法人のホームページで公表した。

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に策定した。
- ・医科大学のリニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムは、平成28年3月に機器を導入した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、北京都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。

【整備内容】

- ・がん診療棟（リニアック、PET-CT等）、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備
- ・病棟等の整備（4人床化、個室増加、アメニティ向上等）
- ・教育研究施設の整備（講義室、研修室、宿泊施設等）
- ・災害拠点機能の整備（北部の被災時医療や救助等）
- ・医科大学附属北部医療センターでは、がん診療棟（仮称）の基本設計を完了した。
- ・府立大学では、学内の基本構想委員会を4回、作業部会を5回開催し、大学改革などの大局的な視点や、耐震等の短期的な視点による論点整理を行うとともに、府南部地域のインフラ、研究ニーズなどについて調査分析を行った。
- ・また、京都府とも協議しながら、外部の専門家の意見を求めるための会議を2回開催し、将来を見据えた府立大学のキャンパスの在り方の方向性や課題等についてとりまとめた。
- ・府立大学では、「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはん菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。（研究会参加49社中21社本格参入）
- ・府立大学下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。
- ・府立大学体育館については、今後の整備と併せて安全な環境を確保していくため耐震診断を実施した。

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、病棟消防訓練（平成27年11月）、防火講習会（上京消防署協力・平成28年1月）、消防避難訓練（上京消防署及び地元消防団と合同・平成28年3月）をそれぞれ実施した。
- ・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年3月に地元消防署と連携し、消火器使用や通報訓練、対策本部によるLINEアプリ等での情報収集などの消防防災訓練を実施した（全所属から学生を含め171名が参加）。また、精華キャンパスでは、平成27年11月に地元消防署と連携し、全員参加により初期消火、避難誘導を中心に、隣接の生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。
- ・医科大学では、ワーキンググループ会議で防災計画の見直しを検討し、平成28年1月に防

災計画及び防災計画行動マニュアルの一部改正を改正した。

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・各大学教職員に対し夏季（5月～10月）及び冬季（12月～3月）における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。

4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権啓発研修について、医大（広小路キャンパス）で6回、北部医療センターで3回（うちテレビ会議システムでの中継2回）実施した。（延べ参加者1031人）
- ・医科大学では、学生に対しては、1学年の授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では14コマを開講した。
- ・府立大学では、「多文化共生社会の実現を目指して～ヘイトスピーチをめぐって～」などをテーマとして人権研修を2回開催した。（参加者計147名）
- ・府立大学では、学生に対しては、教養教育科目として2学年を対象に選択2科目（人権論Ⅰ・Ⅱ）を各15コマ開講した。

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、安全なネットワーク利用のため、スパムメール・Webフィルタリング対策機器の段階的整備を行うとともに、メールによる訓練、フィルタリング強化を行うなどセキュリティ向上対策を行った。
- ・医科大学では、公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表など62件の情報をホームページに掲載するとともに、英語ページの更新、充実など、積極的な情報発信に努めた。
- ・医科大学では、広報センターを立ち上げ学内全体との広報体制を確立し、情報集約と共有化を図った。
- ・府立大学では、ホームページのデザインを10年振りに更新し、入試情報や学部学科の紹介など閲覧者が求める情報を容易に入手できるようにするとともに、トップページの写真を増やしたり、背景色を本学のイメージカラーにすることで、府大のイメージを視覚的に伝えるように見直した。

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、教員による大学院試験（夏期）問題の出題範囲漏洩事案が発生した。これを受けて、関係教員を処分するとともに、冬期試験から出題委員を複数化するなど改善を行った。また、平成29年度入試に向けて、共通問題の導入により、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更することとなった。
- ・平成26年度の内部監査の実施結果を平成27年4月に公立大学法人のホームページに公表した。
- ・医科大学では、倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。
- ・府立大学の研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にeラーニングを実施した。（受講者 計653人）

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、開学120周年記念実行委員会への同窓会からの参画や、2万人に配布される同窓会誌「SAKURA」を通じ、120周年記念事業の周知、募金の呼び掛けを行った。また、同窓会が所有する昔の写真を提供いただき「思い出写真館」を展示したほか、記念講演会を共催するなど、相互に連携して取組を進めた。